久留米市不育症検査費・治療費助成事業 申請手続きについて

久留米市では、不育症に悩む方を支援するため、不育症の検査や治療に要した費用の一部を助成しています。

対象者

以下の要件に全て該当する方

（１）助成の対象となる不育症の検査および治療の最初の診療日から申請日まで、夫婦又は夫婦のいずれかが、継続して久留米市内に住民票がある方

（２）助成の対象となる不育症の検査および治療期間の初日における妻の年齢が４３歳未満である方

（３）助成の対象となる最初の不育症の検査および治療の開始時に夫婦であること（事実婚を含む）

対象となる検査・治療

・R4年4月1日以降に実施された医療保険適用外（全額自己負担）の不育症の検査および治療（裏面別表1参照）

・最初の診療日の属する月から起算して1年間の検査・治療が対象となります

（例）6月20日に最初の検査を実施した場合、翌年5月31日までに実施した検査・治療が対象

助成回数

一夫婦あたり**１回限り**

※対象期間中に複数回検査・治療を行う場合は、最後の検査・治療が終了した後に申請してください

助成上限額

対象費用に2分の1を乗じて得た金額　**上限５万円**

（例）検査費用：70,000円　治療費用：20,000円の場合

（70,000円＋20,000円）×1/2＝45,000円（助成金額）

（注意）以下の費用は助成対象外となります

①入院時の差額室料代、食事代、文書料、物品代、栄養補助食品代等の不育症の検査および治療に直接関係がない費用

②他の地方公共団体で助成を受けていた期間に係る不育症の検査および治療に係る費用

申請手続き

以下の書類を揃えて久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター（市役所１６F）へ提出してください。

必要なもの	備　考
１ 久留米市不育症検査費・治療費助成事業申請書（第1号様式）	・申請者の氏名は自署してください
２ 久留米市不育症検査費・治療費助成事業受診等証明書（第2号様式）	・検査を受けた医療機関で記載してもらってください ・領収金額と「3領収書」の合計金額が同額であることを確認してください
３ 医療機関発行の領収書の「原本」とその「コピー」	
４　①戸籍謄本 又は ②住民票（世帯全員・続柄記載）	・戸籍上のご夫婦であることが確認できるもので、かつ申請書提出日の3か月以内に発行されたものを提出してください。 ※夫婦で住民票上の住所が異なる場合は①が必要です ※事実婚の場合は両人の①と②が必要です。また、追加書類として「事実婚関係に関する申立書（第3号様式）」が必要です。
５ 久留米市不育症検査費・治療費助成事業助成金請求書	・住所、氏名（自署）および振込先を記入してください ・請求者の氏名は、口座名義人と同じである必要があります。
６ 預金通帳裏表紙のコピー	・振込口座が確認できるもの
７　住所要件に関する申立書	・ご夫婦どちらかが市外にお住まいの方のみ必要です

【申請期限にご注意下さい】
・助成の申請期限は、助成対象となる検査および治療の診療期間の終了日が属する年度内（３月 31 日まで）です。
・最後の検査および治療が３月１日から3月３１日の間に終了した場合は、翌年度４月３０日まで申請を行うことができます。これ以降は予算の都合上お支払いできませんのでご注意ください。
（例：R5.3.1～R5.3.31 の間に実施した検査・治療は、R5.5.1（月）までが申請期限です）
・診療期間については、申請書類の「久留米市不育症検査費・治療費助成事業受診等証明書（第２号様式）」の「今回の申請にかかる診療期間」欄をご参照下さい。

※助成金の支払いは償還払いです。（不育症検査費・治療費（医療保険適用外）を一旦お支払いいただいた後に、申請に基づき届出口座に振り込む方法）
※助成金の振込みは、申請書を提出した日からおよそ２か月後になります。
※書類不備の場合、受付（書類の預り含む）できませんので、ご了承ください。

対象となる検査・治療（別表1）

検査	抗リン脂質抗体	抗カルジオリピンβ2 グルコプロテインⅠ複合体抗体
		抗カルジオリピンＩｇG抗体
		抗カルジオリピンＩｇM抗体
		ループスアンチコアグラント
		抗ＰＥＩｇG抗体
		抗ＰＥＩｇM抗体
	凝固因子検査	第Ⅻ因子活性
		プロテインＳ活性もしくはプロテインＳ抗原
		プロテインC活性もしくはプロテインC抗原
		APTT(活性化部分トロンボプラスチン時間)
	夫婦染色体検査	
	絨毛染色体検査（流産物検査）	
治療	ヘパリン療法（ヘパリン在宅自己注射療法を含む）	
	低用量アスピリン療法	

※上記以外で、医師が必要と判断し、医療保険が適用されない検査及び治療も対象です。

（お問い合わせ・申請先）久留米市子ども未来部　こども子育てサポートセンター（市役所 16F）
TEL：０９４２－３０－９７３１
Fax：０９４２－３０－９７１８